

No.7 人権尊重社会の実現 （人権・社会教育課）

令和5年度までにめざす姿

- ① 部落差別の解消、障がい者差別の解消、男女共同参画社会の実現に向けて、身のまわりの差別や不合理に気づき、考え、行動する人づくりに取り組みます。
- ② 保小中一貫した人権教育に、地域や家庭と連携しながら取り組みます。

令和3年度にめざした成果

- ① 「南部町における部落差別をはじめあらゆる差別をなくす総合計画」の改訂を行います。
- ① 人権学習・啓発活動を充実（コロナ禍・新しい生活様式に則した学習のあり方を検討）させます。
- ② 保小中一貫した人権教育プログラムを実施し、さらに地域や家庭と連携しながら人権教育に取り組みます。

令和3年度にめざした活動

- ① 改訂スケジュールの設定とその進捗確認をします。
- ① 「本人通知制度」の啓発活動を継続します。
- ① 人権学習推進委員、各協議会と連携し、地域での人権学習を進めます。（コロナ禍での学習方法を検討）
- ② 人権教育プログラムの振り返りと検証を人権担当者会で実施します。

令和3年度の成果

- ① 今後10年間の総合計画改訂を令和4年3月に行いました。
- ① コロナ禍によりミカエル・セミナーなどの学習・啓発活動が縮小傾向となりがちだったが、今できる方法や内容で継続できました。
- ② 年度当初に方向性を確認したプログラムを意識した学習に取り組みました。

令和3年度の問題

- ① コロナ禍により学習・啓発活動等が制限されてしまい、開催できないセミナーや研修会等もありました。
- ② 学校活動等の制限も続いており、実施できないプログラムもありました。

令和4年度以降の方策

(1) 達成できた事項をさらに伸ばす方策

- ① 改訂した総合計画を実現するため、学習・啓発内容を検討します。
- ① 「本人通知制度」の登録者を増やすため、関係機関と連携し、出前窓口実施を継続して行います。
- ② 実態に応じたプログラムへ更新するため、学習に使用された補助資料等の共通を徹底します。

(2) 解決すべき問題への方策

- ① セミナー等の開催時期や場所及び方法など、臨機応変な対応方法を検討します。
- ① 「本人通知制度」の効果的な周知や手続き方法を検討します。
- ② プログラムについての振り返りと検証時間を確保します。
コロナ禍において人権学習のあり方を検討し、継続して学習できるようにします。

(3) 新たに取組む方策

- ① 改訂した総合計画を基に、地域、住民、町内企業等の方々に寄り添った学習の機会を設けます。
- ② 担当者の思いや、経験年数によって各園、学校での説明にバラつきがないような資料を作成します。